(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2014-510366 (P2014-510366A)

(43) 公表日 平成26年4月24日(2014.4.24)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
HO1M	2/08	(2006.01)	HO1M	2/08	A	4G062
созс	8/02	(2006.01)	CO3C	8/02		5HO11
HO1M	2/30	(2006.01)	HO1M	2/30	В	5HO43
HO1M	2/02	(2006, 01)	HO1M	2/02	Α	

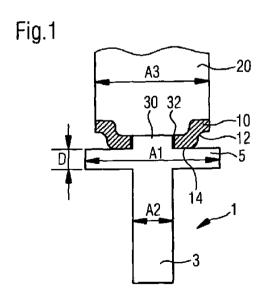
審査譜求 未譜求 予備審査譜求 未譜求 (全 37 頁)

		番登請求	未請求 予備審査請求 未請求 (全 37 負)
(21) 出願番号	特願2013-553843 (P2013-553843)	(71) 出願人	504299782
(86) (22) 出願日	平成24年2月17日 (2012.2.17)		ショット アクチエンゲゼルシャフト
(85) 翻訳文提出日	平成25年8月1日(2013.8.1)		Schott AG
(86) 国際出願番号	PCT/EP2012/000702		ドイツ連邦共和国 マインツ ハッテンベ
(87) 国際公開番号	W02012/110246		ルクシュトラーセ 10
(87) 国際公開日	平成24年8月23日 (2012.8.23)		Hattenbergstr. 10, D-
(31) 優先権主張番号	102011011705.9		55122 Mainz, Germany
(32) 優先日	平成23年2月18日 (2011.2.18)	(74)代理人	100094112
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		弁理士 岡部 譲
(31) 優先権主張番号	102011012430.6	(74)代理人	100096943
(32) 優先日	平成23年2月25日 (2011.2.25)		弁理士 臼井 伸一
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)	(74)代理人	100102808
(31) 優先権主張番号	102011015869.3		弁理士 高梨 憲通
(32) 優先日	平成23年4月1日(2011.4.1)	(74)代理人	100128646
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		弁理士 小林 恒夫
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】貫通部品

(57)【要約】

本発明は、ハウジング、特にバッテリーハウジングのハウジング部分に導体を貫通させるための、ガラス材料またはガラスセラミック材料中に少なくとも1つの導体、特に本質的にピン形の導体およびヘッド部分を備えている貫通部品に関する。本発明は、ヘッド部分の面積、特に断面積が、導体、特に本質的にピン形の導体の面積、特に断面積よりも大きく、ヘッド部分が、特に銅、銅合金CuSiC、アルミニウム合金AlSiCまたはアルミニウムからなる電極接合部品または電極接合部分と、機械的に安定で分離不可能な接合で接合可能であるように形成されていることを特徴とする。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング、特にバッテリーハウジングのハウジング部分に導体を貫通させるための、ガラス材料またはガラスセラミック材料(280、380)中に少なくとも1つの導体、特に本質的にピン形の導体(3、103、203、303、403、10003)およびヘッド部分(5、105、205、305、405、10005)を備えている貫通部品(1、101、201、301、401)であって、ヘッド部分(5、105、205、305、405、10005)の面積(F_{ヘッド部分})が、導体、特に本質的にピン形の導体(3、103、203、303、403、10003)の面積、特に断面積(F_{導体})よりも大きく、ヘッド部分が、特に銅、銅合金CuSiC、アルミニウム合金A1SiCまたはアルミニウムからなる電極接合部品または電極接合部分(10、110、2000)と、機械的に安定で、分離不可能な導電性接合で接合可能であるように形成されていることを特徴とする貫通部品。

【請求項2】

ヘッド部分(5、105、205、305、405、10005)が中心合わせ部分を、特に、本質的にピン形の導体(3、103、203、303、403、10003)のヘッド部分上に突出している突起部(30、130 230、330、430)の形態で含み、その際、突起部が円形または非円形に形成されていてよく、中心合わせ能をもたらしているか、または非円形では、ツイスト防止をもたらしていることを特徴とする、請求項1に記載の貫通部品。

【請求項3】

電極接合部品(10、110、20000)が、ヘッド部分(5、105、205、3 05、405、10005)の突起部を収容するための中心合わせ開口部を有することを 特徴とする、請求項1または2に記載の貫通部品。

【請求項4】

電極接合部品(10、110、20000)が平坦な部品であり、その際、部品の厚さが、厚さに対して本質的に垂直な部品の寸法よりも小さいことを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の貫通部品。

【請求項5】

電極接合部品(10、110、20000)が、補強部(12)を特に補強型押し部の 形態で含むことを特徴とする、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の貫通部品。

【請求項6】

電極接合部品(10、110、20000)がヘッド部分(5、105、205、305、405)と、溶接、はんだ付け、グラウチング、コーキング、焼ばめ、収縮、クランピングまたはピンチングによって接合されていることを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の貫通部品。

【請求項7】

電極接合部品(10、110)が、特に以下の材料:Cu、Al、Ni、Au、Pd、 Zn、Agのうちの1種または複数を含むコーティングを含むことを特徴とする、請求項 1乃至6のいずれか1項に記載の貫通部品。

【請求項8】

ヘッド部分(405)が突起部を含むことを特徴とする、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の貫通部品。

【請求項9】

ピン形の導体が、アルミニウム合金、アルミニウム、銅合金、銅、銀合金、銀、金合金、金、マグネシウムまたはマグネシウム合金を含むことを特徴とする、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の貫通部品。

【請求項10】

ガラス材料またはガラスセラミック材料が、以下の成分を記載の以下のmol%で含むことを特徴とする、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の貫通部品:

10

20

30

40

P₂O₅ 35~50mol%、特に39~48mol%、

Al₂O₃ 0~14mol%、特に2~12mol%、

B₂O₃ 2~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 0~30mo1%、特に0~20mo1%、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%、

Li $_2$ O $\,$ 0 ~ 4 5 m o 1 % 、特に 0 ~ 4 0 m o 1 % 、特に好ましくは 1 7 ~ 4 0 m o 1 % 、

B a O 0 ~ 2 0 m o 1 %、特に 0 ~ 2 0 m o 1 %、特に好ましくは 5 ~ 2 0 m o 1 %、

 Bi_2O_3 0~10mol%、特に1~5mol%、特に好ましくは2~5mol%。

【請求項11】

ガラス材料またはガラスセラミック材料が、以下の成分を含むことを特徴とする、請求 項 1 0 に記載の貫通部品:

P₂O₅ 38~50mol%、特に39~48mol%、

A l ₂ O ₃ 3 ~ 1 4 m o l %、特に 4 ~ 1 2 m o l %、

B₂O₃ 4~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 10~30mol%、特に14~20mol%、

K₂O 10~20mol%、特に12~19mol%、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%。

【請求項12】

ハウジング、特にバッテリーハウジングのハウジング部分に貫通させるための、少なくとも1つの本質的にピン形の導体(3、103、203、303、403、10003)を備えた貫通部品(1、101、201、301、401)が電極接合部品(10、110、20000)と接合可能であり、

少なくとも1つの本質的にピン形の導体(3、103、203、303、403、10003)およびヘッド部品(5、105、205、305、405、10005)を含む 貫通部品(1、101、201、301、401)を用意するステップと;

それとは別の電極接合部品(10、110)または電極接合部分(10、110、20000)を用意するステップと;

貫通部品(1、101、201、301、401)を電極接合部品(10、110、20000)と、ヘッド部品(5、105、205、305、405、10005)の範囲で、機械的に安定で分離不可能な接合によって接合するステップとを含む方法。

【請求項13】

電極接合部品(10、110、20000)を貫通部品(1、101、201、301、401)と接合する前に、電極接合部品(10、110、2000)の表面を処理する、特に、好ましくは以下の元素:Cu、Al、Ag、Ni、Au、Pd、Znでコーティングすることを特徴とする、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

貫通部品(1、101、201、301、401)を電極接合部分(10、110、20000)と、特にヘッド部分の範囲で以下の方法:

溶接、特にレーザー溶接、抵抗溶接、電子ビーム溶接、超音波溶接、摩擦溶接、

はんだ付け;

コーキング;

焼ばめ;

収縮;

グラウチング;

40

10

20

30

クランピング;

ピンチング

のうちのいずれかによって接合することを特徴とする、請求項12または13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

電極接合部品(10、110、20000)に補強型押し部(12)を設けることを特徴とする、請求項12乃至14のいずれか1項に記載の方法。

【請求項16】

電極接合部品(10、110、20000)に、円形または非円形に形成されていて、中心合わせ能および/またはツイスト防止をもたらす中心合わせ開口部を設けることを特徴とする、請求項12乃至15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項17】

貫通部を生じさせるための、支持体(200、300、400)またはハウジング部分の開口部内でのガラス材料および/またはガラスセラミック材料(280、380)への貫通部品のガラス付けを、電極接合部品(10、110、20000)との接合の前に行うことを特徴とする、請求項12乃至16のいずれか1項に記載の方法。

【請求項18】

ガラス材料またはガラスセラミック材料が、以下の成分を以下のmol%で含むことを特徴とする、請求項17に記載の方法:

P₂O₅ 35~50mol%、特に39~48mol%、

A l ₂ O ₃ 0 ~ 1 4 m o l %、特に 2 ~ 1 2 m o l %、

B₂O₃ 2~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 0~30mol%、特に0~20mol%、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%、

L i $_2$ O 0 ~ 4 5 m o 1 %、特に 0 ~ 4 0 m o 1 %、特に好ましくは 1 7 ~ 4 0 m o 1 %、

BaO 0~20mo1%、特に0~20mo1%、特に好ましくは5~20mo1%、

 Bi_2O_3 0~10mol%、特に1~5mol%、特に好ましくは2~5mol%。

【請求項19】

ガラス材料またはガラスセラミック材料が、以下の成分を含むことを特徴とする、請求 項 1 8 に記載の方法:

P₂O₅ 38~50mol%、特に39~48mol%、

A l 2 O 3 3 ~ 1 4 m o 1 %、特に 4 ~ 1 2 m o 1 %、

B₂O₃ 4~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 10~30mol%、特に14~20mol%、

K₂O 10~20mol%、特に12~19mol%、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%。

【請求項20】

請求項1乃至11のいずれか1項に記載の少なくとも1つの貫通部品と、少なくとも1つの、貫通部品と接合している電極接合部品(10、110)とを含む、ハウジング、特にバッテリーセルハウジング。

【請求項21】

軽金属、好ましくはアルミニウム、アルミニウム合金、マグネシウム、マグネシウム合金、チタンまたはチタン合金を含むことを特徴とする、請求項 2 0 に記載のハウジング。

【請求項22】

金属、好ましくは鋼、特殊鋼、ステンレス鋼、工具鋼を含むことを特徴とする、請求項

10

20

30

30

40

20に記載のハウジング。

【請求項23】

電極接合部品が、アタッチメント部品(20000)であることを特徴とする、請求項 20乃至22のいずれか1項に記載のハウジング、特にバッテリーセルハウジング。

【請求項24】

バッテリーセルハウジングが外側リング(20300)を含むことを特徴とする、請求項20乃至23のいずれか1項に記載のハウジング、特にバッテリーセルハウジング。

【請求項25】

好ましくは、特に請求項20乃至24のいずれか1項に記載のハウジング、特にバッテリーハウジングを備えた蓄電池装置、特にバッテリー、好ましくはLiイオンバッテリー、特にLiイオン蓄電池であって、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の貫通部品を含むことを特徴とする蓄電池装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、ハウジング、特にバッテリーハウジングのハウジング部分に導体を貫通させるための、ガラス材料またはガラスセラミック材料中の貫通部品に関する。その貫通部品は主に、ピン形の導体およびヘッド部分を本質的に含む。

【背景技術】

[0002]

好ましくはリチウムイオンバッテリー用の蓄電池は、種々の用途、例えば、ポータブル型電子機器、携帯電話、工作機械および特に電気自動車などのために設計されている。そのバッテリーは、従来のエネルギー源、例えば鉛酸バッテリー、ニッケルカドミウムバッテリーまたはニッケル水素バッテリーの代わりとなり得る。

[00003]

本発明の意味におけるバッテリーとは、放電し終わったら廃棄され、かつ / またはリサイクルされる使い捨てバッテリーとも、蓄電池とも理解される。

[0004]

リチウムイオンバッテリーは多年にわたって知られている。このことに関しては例えば、「Handbook of Batteries」、David Linden編、第2版、McGrawhill、1995年、第36および39章を参照されたい。

[00005]

リチウムイオンバッテリーの種々の態様が、多数の特許文献に記載されている。例えば米国特許第961,672号、米国特許第5,952,126号、米国特許第5,900,183号、米国特許第5,874,185号、米国特許第5,849,434号、米国特許第5,853,914号および米国特許第5,773,959号を挙げることができる。

[0006]

特に自動車環境で使用するためのリチウムイオンバッテリーは通常、多数の個別のバッテリーセルを有し、それらのバッテリーセルは互いに一列に接続されている。互いに直列または一列に接続されているバッテリーセルは、いわゆるバッテリーパックにまとめられ、さらにいくつかのバッテリーパックが、リチウムイオンバッテリーとも称されるバッテリーモジュールにまとめられる。それぞれ個々のバッテリーセルは、バッテリーセルのハウジングから導出されている電極を有する。

[0 0 0 7]

バッテリー、好ましくはリチウムイオンバッテリーを自動車環境で使用するためには特に、耐食性、耐事故性(Bestaendigkeit bei Unfall)または振動強度などの多数の問題を解決しなければならない。さらなる問題の1つは、長期間にわたるバッテリーセルの気密性である。バッテリーセルの電極またはバッテリーセルの電極貫通部の範囲での緩みによって、気密性は損なわれ得る。その種の緩みは例えば、温度

10

20

30

50

40

10

20

30

40

50

変化の負荷および例えば車両の振動などの機械的応力変化またはプラスチックの老化によって惹起され得る。バッテリーまたはバッテリーセルのショートまたは温度変化は、バッテリーまたはバッテリーセルの寿命を短くし得る。

[00008]

より良好な耐事故性を保証するために、ドイツ特許第101 05 877(A1)号は例えば、リチウムイオンバッテリーのためのハウジングを提案しており、その場合、そのハウジングは、両側が開いていて、閉じられるようになっている金属製ジャケットを含んでいる。電流接続または電極は、プラスチックによって絶縁されている。そのプラスチック絶縁の欠点は、耐熱性が限られること、機械抵抗が限られること、老化、寿命を通じて気密性が不確実であることである。したがって、電流貫通部は、従来技術によるリチウムイオンバッテリーでは、例えばLiイオンバッテリーのカバー部分に非気密性に組み込まれている。さらに電極は、バッテリーまたはバッテリーセルの内部空間内にある、追加の絶縁体を備えたクリンピングされて(verauetschte)レーザー溶接されている接合部品である。

[0009]

従来技術によるリチウムイオンバッテリーでのさらなる問題は、バッテリーセルが大きな構造空間を有することと、大電流に基づき、抵抗損によって非常に迅速に加熱が、したがって温度変化が生じることである。

[0 0 1 0]

ドイツ特許第27 33 948(A1)号から、例えばガラスまたはセラミックなどの絶縁体が直接、溶融接合によって金属部分に接合されているアルカリバッテリーが公知となっている。

[0011]

金属部分のうちの一方は、アルカリバッテリーの陽極と電気的に接合されており、他方は、アルカリバッテリーの陰極と電気的に接合されている。ドイツ特許第27 33 948(A1)号で使用されている金属は、鉄または鋼である。アルミニウムなどの軽金属は、ドイツ特許第27 33 948(A1)号には記載されていない。ガラス材料またはセラミック材料の溶融温度も、ドイツ特許第27 33 948(A1)号に記載されているアルカリバッテリーは、アルカリ性電解質を含むバッテリーであり、その電解質はドイツ特許第27 3 948(A1)号によると、水酸化ナトリウムまたは水酸化カリウムである。Liイオンバッテリーについての言及は、ドイツ特許第27 33 948(A1)号には見いだせない。

[0 0 1 2]

ドイツ特許第698 04 378(T2)号または欧州特許第0 885 874(B1)号から、不斉有機カルボン酸エステルを製造する方法およびアルカリイオンバッテリー用の水不含の有機電解質を製造する方法が公知となっている。充電式リチウムイオンセルのための電解質も、ドイツ特許第698 04 378(T2)号または欧州特許第0 885 874(B1)号には記載されている。

[0013]

ドイツ特許第699 23 805(T2)号または欧州特許第0 954 045(B1)は、電気的有効性が改善されているRF-貫通部を記載している。欧州特許第0 954 045(B1)号から公知の貫通部は、ガラス・金属貫通部ではない。欧州特許第0 954 045(B1)には、例えばパッケージングの金属壁の中に直接形成されているガラス・金属貫通部は不利である。それというのも、その種のRF-貫通部はガラスの脆弱化に基づき堅牢でないためであると記載されている。

[0014]

ドイツ特許第690 230 71(T2)号または欧州特許第0 412 655(B1)号は、バッテリーまたは他の電気化学的セル用のガラス・金属貫通部を記載しており、その際、ガラスとして、約45重量%のSi〇₂含有率を有するガラスが使用され、

金属として特に、モリブデンおよび/またはクロムおよび/またはニッケルを含む合金が使用されている。軽金属の使用は、使用されるガラスの融解温度と同様にドイツ特許第6902300 71(T2) または欧州特許第0 412 655(B1) では、ピン形の導体のための材料も、モリブデン、ニオブまたはタンタルを含む合金である。

[0015]

米国特許第7,687,200号から、リチウムイオンバッテリー用のガラス・金属貫通部が公知になっている。米国特許第7,687,200号では、ハウジングは特殊鋼製であり、ピン形の導体は白金/イリジウム製であった。米国特許第7,687,200号では、ガラス材料として、ガラスTA23およびCABAL-12が述べられている。米国特許第5,015,530号ではその場合、融解温度1025 または800 を有することのののののであり、多年のがから、リチウムバッテリー用のガラス・金属貫通部のためのガラス組成物が公知になっており、そのガラス組成物は、CaO、A1203、B203、SrOおよびBaOを含み、その融解温度は650 ~750 の範囲であり、したがって、軽金属と共に使用するには高すぎる。その他にも、バリウムは多くの用途において望ましくない。それというのも、バリウムは、環境に害があり、健康を脅かすとみなされているためである。その検討においては、ストロンチウムも同様であり、その使用は将来的にも同じく断念すべきである。

[0016]

 さらに、米国特許第7,687,200号によるガラス組成物は、20 から350 の温度範囲で 9・10^{−6} /Kの膨張係数を有する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0 0 1 7]

【特許文献1】米国特許第961,672号

【特許文献2】米国特許第5,952,126号

【特許文献3】米国特許第5,900,183号

【特許文献4】米国特許第5,874,185号

【特許文献5】米国特許第5,849,434号

【特許文献 6 】米国特許第 5 , 8 5 3 , 9 1 4 号

【特許文献7】米国特許第5,773,959号

【特許文献 8 】ドイツ特許第101 05 877(A1)号

【特許文献9】ドイツ特許第27 33 948(A1)号

【特許文献10】ドイツ特許第698 04 378(T2)号

【特許文献 1 1 】欧州特許第 0 8 8 5 8 7 4 (B 1) 号

【特許文献 1 2 】ドイツ特許第699 23 805(T2)号

【特許文献 1 3 】欧州特許第 0 9 5 4 0 4 5 (B 1) 号

【特許文献14】ドイツ特許第690 230 71(T2)号

【特許文献 1 5 】欧州特許第 0 4 1 2 6 5 5 (B 1) 号

【特許文献16】米国特許第7,687,200号

【特許文献17】米国特許第5,015,530号

【特許文献 1 8 】ドイツ特許第 1 0 2 0 0 9 0 1 1 1 8 2 (A 1) 号

【非特許文献】

[0 0 1 8]

【非特許文献1】「Handbook of Batteries」、David Linden編、第2版、McGrawhill、1995年、第36および39章

【非特許文献 2 】 R . G o e r k e 、 K . - J . L e e r s : K e r a m . Z . 4 8 (1 9 9 6 年) 3 0 0 ~ 3 0 5

【発明の概要】

10

20

30

40

【発明が解決しようとする課題】

[0019]

したがって本発明の課題は、従来技術の問題を回避する貫通部を提供することである。 【課題を解決するための手段】

[0020]

本発明では、この課題を、ハウジング、特にバッテリーハウジングのハウジング部分に ガラス材料またはガラスセラミック材料と共に導体を貫通させるための、本質的にピン形 の導体と、ヘッド部分の寸法が本質的にピン形の導体よりも大きいヘッド部分とを備えた 貫通部品を提供することによって解決する。したがって、本質的に円形の断面を有する導 体では、ヘッド部分の寸法は、ピン形の導体の寸法よりも大きい。このことは、ヘッド部 分のヘッド面積が、そのヘッド部分が接合されているピン形の導体のヘッド面積よりも大 きいことを意味している。さらに、そのヘッド部分は、そのヘッド部分が電極接合部分と 接合可能であるように形成されている。電極接合部分とは特に、陰極では銅からなるか、 または陽極ではアルミニウムからなる部品である。ヘッド部分と電極接合部品との接合は 、 機 械 的 に 安 定 で 、 特 に 分 離 不 可 能 な 電 気 的 接 合 で 行 う 。 そ の よ う な 機 械 的 に 安 定 で 分 離 不可能な電気的接合は、ヘッド部分および電極接合部分を溶接、特にレーザー溶接、抵抗 溶接、電子ビーム溶接、摩擦溶接、超音波溶接、ボンディング、接着、はんだ付け、コー キング、収縮、グラウチング、クランピングおよびピンチング(Quetschen)に よって好ましくは固く(stoffschluessig)接合させることによって提供 される。好ましくはヘッド部分およびピン形の導体を含む貫通部品をバッテリーセルのハ ウ ジ ン グ に 取 り 付 け る か 、 ま た は ガ ラ ス 付 け し た 後 に 、 へ ッ ド 部 分 と 貫 通 部 品 へ の 電 極 接 合部品との接合を行う。もちろん、ハウジング開口部に取り付けるか、またはガラス付け する前に、貫通部品を電極接合部品と接合することも可能であろうが、初めに述べた可能 性が好ましい。

[0021]

本発明による貫通部品によって、バッテリーセル用のハウジング内で使用する場合に、 僅かな内部空間のみを必要とする貫通部品が提供される。本発明による貫通部品のヘッド 部分は、電極接合部品を接続するために非常に大きな集積面積を有する。このことによっ て、接続範囲において高い安定性が達成される。特に、電極接合部品をピンに直接接続す るよりも、かなり高い曲げ剛性が達成される。ヘッド部分上に電極接合部品を接続する際 のさらなる利点は、ピンに直接接続するよりも、バッテリーセルのハウジングを貫通する バッテリーセルからの導体路における断面積の狭小化または著しい変化が回避されること にある。断面狭小化は特に、自動車のエネルギーキャリアとしてのリチウムイオン蓄電池 で生じるような20Aから500Aの大電流では、高バッテリーセルにおいて問題をもた らし得る高い熱損失をもたらす。その種の熱損失を、貫通部品の本発明によるヘッド部分 で回避することができる。さらに、貫通部品を電極接合部品とは別に製造することが可能 であり、このことによって、電極接合部品および貫通部品の最適化された別々の作成が可 能になる。別に製造された電極接合部分および別に製造された貫通部品を、それぞれの作 成の後に初めて、好ましくは貫通部品をハウジング部分の開口部に取り付けるか、または ガラス付けした後に互いに接合する。電極接合部品および貫通部品を別々に作成し、かつ その後に接合するさらなる利点は他にも、材料選択を部品ごとに、特にそれぞれの製造技 術を判断しながら特異的に行うことができることにある。

[0022]

加えて本発明による技術では、現在使用されている電極接合部品では慣用であるような バッテリーの内部空間中の追加的な絶縁体を回避することができる。

[0023]

好ましい本発明の変形形態では、ヘッド部分が中心合わせ部分(Zentrierteil)として、特に、ヘッド部分上に突出している、本質的にピン形の導体の突起部の形態で形成されていることが企図されている。貫通部品のヘッド部分上に突出している突起部またはボルト部は本質的に、電極接合部分を中心合わせし、かつ/またはヘッド部分と

10

20

30

40

接合する電極接合部分の曲がりを防ぐために役立つ。さらに、導体断面が、貫通から電極接合部品の電極接続までの電流路全体にわたって本質的に同一なままであるように、ヘッド部分を有する貫通部品を形成する。このことによって、導体狭小化の場合に生じるであるうような伝導路全体にわたっての熱損失が生じないことが保証される。貫通部品と接合される電極接合部品も好ましくは同様に、その厚さが、厚さに対して本質的に垂直な部品の寸法よりも小さい平坦な部品である。例えば、その部品の厚さは0.5mm~5mmである。平坦で、本質的に円形の部品での厚さに対して垂直な部品の寸法は例えば、5mm~30mmである。

[0024]

唯一の材料からなるのではない、例えば、陰極は銅から、または陽極はアルミニウムからなる電極接合部分も使用することができるように、別の材料からなる電極接合部品を提供すること、続いて、表面処理に掛けることが企図され得る。例えば、表面処理において、電極接合部品の表面をコーティングすることができる。例えば、電極接合部品をCu、Al、Ni、Au、Pd、Zn、Ag、Auでコーティングすることができる。別の材料、特に合金、例えば、アルミニウム合金、銅合金、銀合金または金合金も可能である。

[0025]

電極部品と貫通部品との確実な接合は、溶接、はんだ付け、グラウチング、コーキング、リム付け(Krempen)、収縮、クランピングまたはピンチングによって達成される。特に好ましいのは、溶接、特にレーザー溶接、抵抗溶接、超音波溶接、摩擦溶接または電子ビーム溶接を用いて接合を生じさせることである。

[0026]

ピン形の導体用の材料として、特に銅、銅合金、アルミニウムまたはアルミニウム合金を使用する。しかし、NiFe、銅芯、即ち、銅製内部を有するNiFeジャケットおよびコバルト・鉄合金、アルミニウム合金、マグネシウムまたはマグネシウム合金ならびに銀、銀合金、金または金合金などの別の材料もピン形の導体のために使用することもできる。

[0027]

ハウジングに組み込む際に電極接合部品が曲がってショートすることを防ぐために、補強プロファイルを備えた電極接合部品を設置することが企図され得る。

[0 0 2 8]

寸法、即ち、ヘッド部分の面は、本発明の第1の形態では、その面が少なくとも1つの貫通開口部を、例えば、バッテリーハウジングのハウジング部分の開口部を、導入されるガラス材料またはガラスセラミック材料と共に覆うように選択されている。場合によって、電極接合部品へのより大きな接合可能性を提供するために、ガラス材料またはガラスセラミック材料上に突出しているか、または上に位置するヘッド形態が企図されていてよい。電極接合部品とヘッド形態との接合は、溶接、特にレーザー溶接、抵抗溶接、電子ビーム溶接、超音波溶接、摩擦溶接、ボンディング、接着、はんだ付け、コーキング、焼ばめ(Krimpen)、収縮、グラウチング、クランピングまたはピンチングによって行う

[0029]

貫通部品の他にも本発明では、その種の貫通部品を製造する方法も提供し、その場合、本質的にピン形の導体およびヘッド部品を含む貫通部品を先ず用意する。それとは独立した製造プロセスで、電極接合部品を用意し、貫通部品および電極接合部品を別々に製造した後に、電極接合部品を貫通部品と特にヘッド部品の範囲で、機械的に安定で、分離不可能に、かつ良好に導電性であるように接合する。その種の接合は例えば、溶接、特にレーザー溶接、抵抗溶接、電子ビーム溶接またははんだ付けで、さらにコーキング、リム付け、収縮、グラウチング、クランピングおよびピンチングによって生じさせることができる

[0030]

例えば、ヘッド部品およびそれに接合されている電極接合部品を備えたピン形の導体か

10

20

30

40

らなる部品全体の導電性が 1.0×1.0 6 S / m超、特に 1.5×1.0 6 S / m超、さらに好ましくは 2.5×1.0 6 S / m超であるか、または好ましくは 1.0×1.0 6 S / mから 5.0×1.0 6 S / mの範囲である場合に、良好に導電性である。

[0 0 3 1]

貫通部品と電極接合部品との可能な限り最適な接合を生じさせるために、その種の接合に必要な特定の表面処理、例えば、金属でのコーティングを行うことができる。電極接合部品の材料が銅またはアルミニウムではない場合には、例えばCu、A1でのコーティングを行うことができる。貫通部品の導体材料もしくはピン材料または貫通部品全体の材料も同様に好ましくは、銅、アルミニウム、しかしさらには銅芯、即ち、銅製内部を備えたNiFeジャケットまたはCF25、即ち、コバルト・鉄合金、銀、銀合金、金または金合金であってよい。

[0032]

貫通部品および電極接合部品の材料が、同じ材料、例えば銅またはアルミニウムを含むことが特に好ましい。この場合、陰極では銅を使用し、陽極ではアルミニウムを使用する。アルミニウム・または銅合金も考え得る。

[0 0 3 3]

導体用のアルミニウムまたはアルミニウム合金として好ましくは:

EN AW-1050 A

EN AW-1350

E N A W - 2 0 1 4

EN AW-3003

EN AW-4032

EN AW-5019

EN AW-5056

EN AW-5083

EN AW-5556A

EN AW-6060

EN AW-6061を使用する。

[0034]

導体用の銅または銅合金として好ましくは:

Cu-PHC 2.0070

Cu-OF 2.0070

Cu-ETP 2.0065

Cu-HCP 2.0070

Cu-DHP 2.0090を使用する。

[0035]

電極接合部品と貫通部品との可能な限り再現可能な接合を例えば、中心合わせ能、例えば中心合わせ開口部または回転防止部(Drehsicherung)を有する電極接合部品と、例えば電極接合部品の中心合わせ開口部にかみ合う突起部またはボルト部を有する貫通部品のヘッド部分とを用意することによって達成する。

[0036]

本発明の特に有利な実施形態では、貫通部品をガラス材料および / またはガラスセラミック材料中で支持体にガラス付けすることを行い、その支持体を続いてハウジング部品の開口部に取り付け、貫通部品を取り付けた後に電極接合部品と接合することを企図し得る。好ましくは、支持体はリング形で、支持体が収容するピンの形態に応じて円形か、または他にも楕円系の開口部を有する。特に好ましくは、支持体は、軽金属、例えばアルミニウム、アルミニウム合金、マグネシウムまたはマグネシウム合金、チタンまたはチタン合金からなる。しかし支持体は他にも、特殊鋼、鋼、ステンレス鋼または工具鋼を含んでよい。

[0037]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

別 法 で は 、 貫 通 部 品 を ハ ウ ジン グ 部 分 、 特 に バ ッ テ リ - ハ ウ ジ ン グ の ハ ウ ジ ン グ 部 分 の 開口部に直接ガラス付けして、続いて電極接合部分と接合することもできる。ハウジング 部 分 、 例 え ば カ バ - 部 分 へ の 直 接 ガ ラ ス 付 け の 代 わ り に 、 支 持 体 へ の ガ ラ ス 付 け を 伴 う 実 施形態は、いくつかの利点を有する。ピン形の導体材料がガラス付けされている追加的な 支持体によってハウジング部分を貫通する形態では、貫通部を予め作成すること、即ち、 ピン材料を支持体にガラス付けし、続いて、ハウジング部分、特にバッテリーセルに組み 込むことが可能である。その場合、支持体を貫通部のそれぞれの製造技術および形態なら びにハウジング部分の製造技術および形態に最適に適合させることができる。特に、予め 作成することによって、ハウジング部分に直接ガラス付けする場合よりもかなり小さい加 熱 装 置 を 使 用 す る こ と が で き る 。 そ れ と い う の も 、 ハ ウ ジ ン グ 部 分 全 体 を 例 え ば オ - ブ ン 内で加熱しなくてすみ、かなり小さい寸法の支持体のみを加熱すればすむためである。さ らに、支持体または本質的にピン形の導体から貫通部を予め作成することが可能であるそ の 種 の 形 態 に よ っ て 、 ハ ウ ジ ン グ 部 分 の 開 口 部 へ の 貫 通 部 の 経 費 的 に 有 利 な 導 入 が 、 例 え ばワンステッププロセスで、例えばハウジング部分の冷間固定を利用して可能となる。こ のことは具体的には、先ずハウジング部分に、例えばカバーに、開口部を例えば穴開けに よって導入することを意味している。加熱されないので、そのハウジングは冷間固定され ている。これに対して、ピン形の導体をガラス付けする際にガラス材料またはガラスセラ ミック材料と共に加熱されるので、支持体は軟らかい。この方法では、構造的に固定され ているバッテリーセルハウジングを、特に貫通部の領域で生じさせ得ることが可能である 。それというのも、例えばハウジング部分への直接ガラス付けとは異なり、ハウジング部 分、特にカバー部分の冷間固定の損失が生じないためである。さらなる利点は、ハウジン グ 部 分 の 材 料 強 度 を 、 ガ ラ ス 付 け を 行 う 支 持 体 よ り も か な り 低 く 選 択 す る こ と が で き る こ とである。例えば、ハウジング部分の材料厚さは1.5mm以下であってよく、これに対 して、支持体は強度の理由から、2.0mm、特に3mm以上の厚さを含む。ハウジング またはハウジング部分の材料厚は好ましくは、1mmから3mm、好ましくは1.5mm から3mmである。支持体の厚さは、2mmから6mm、好ましくは2.5mmから5m mである。その場合、支持体の厚さは常に、貫通部が取り付けられるハウジングまたはハ ウ ジ ン グ 部 分 、 特 に バ ッ テ リ ー カ バ ー の 材 料 厚 に 合 わ せ て 選 択 す る 。 こ れ に 対 し て 直 接 ガ ラ ス 付 け の 場 合 に は 、 不 必 要 に 厚 い 材 料 厚 が 必 要 で あ ろ う 。 ハ ウ ジ ン グ 部 品 の 材 料 は 好 ま しくは、金属、例えば特殊鋼、鋼、標準鋼または工具鋼、しかし特には軽金属、例えばア ルミニウム、A1SiC、アルミニウム合金、マグネシウムまたはマグネシウム合金であ る。バッテリーハウジングのためにも、支持体のためにも、チタン・および/またはチタ ン合金、例えばTi6246および/またはTi6242を使用することができる。チタ ンは、身体相容性な材料であるので、医学的用途のために、例えばプロテーゼで使用され ている。同様に、特殊な強度、耐性および僅かな重量に基づき、特殊な用途で、例えば、 レース、しかし他にも航空および宇宙での用途のために好んで使用されている。

[0038]

支持体および / またはハウジングのための標準鋼として特に、St35、St37またはSt38を使用することができる。特に好ましい特殊鋼は例えば、Х1CrMoS17、Х5CrNi1810、ХCrNiS189、Х2CrNi1911、Х12CrNi177、Х5CrNiMo17-12-2、Х6CrNiMoTi17-12-2、Х6CrNiTi1810およびХ15CrNiSi25-20、Х10CrNi1808、Х2CrNiMo17-12-2、Х6CrNiMoTi17-12-2、しかし特にはEuro-Norm(EN)による原料番号(WNr.)1.4301、1.4302、1.4303、1.4305、1.4306および1.4307を有する特殊鋼である。これらの特殊鋼は、特にレーザー溶接または抵抗溶接の際のその良好な溶接性および良好な深絞り性において優れている。

[0039]

原料として、適切な膨張係数をもたらし、回転によって加工することができる例えば原料番号(WNr.)1.0718を有するマシニングスチール(Automatenst

10

20

30

40

50

ahl)または穴開けによって加工することができ、ハウジングおよび/または支持体のために使用することができる例えば原料番号(WNr.)1.0338を有する構造用鋼を使用することができる。

[0040]

貫通部品および貫通部品を製造する方法の他に、本発明は、リチウムイオンバッテリーまたはリチウムイオンバッテリーのバッテリーセルのために好ましいハウジング、特にバッテリーハウジングを提供するが、そのハウジングは、少なくとも1つの本質的にピン形の導体およびヘッド部分を備えた貫通部品を有する。その貫通部品は、ハウジング、特にバッテリーハウジングまたはバッテリーセルハウジングの少なくとも1つの開口部内にガラス材料またはガラスセラミック材料中でガラス付けされている。十分な絶縁、引っ張りおよび圧力に関する十分な機械的強度、高い回転モメントおよび曲げモメント、高い耐熱性および耐薬品性をもたらす適切なガラスが通常は必要である。

[0041]

貫通部品の他にも、特に本発明による貫通部品を有するバッテリーセルハウジングを備えた電気的蓄電池装置、特にバッテリー、好ましくはバッテリーセルも提供する。バッテリーセルハウジングは、好ましくは支持体と同じ材料、特に軽金属からなる。好ましくは、バッテリーは、リチウムイオンバッテリーである。リチウムイオンバッテリーは好ましくは、特には炭酸エステル、好ましくは炭酸エステル混合物をベースとする非水性電解質を有する。炭酸エステル混合物は、炭酸ジメチルと混合されている炭酸エチレンを電導度塩、例えばLiPF。と共に含んでよい。

[0042]

バッテリーハウジングまたはバッテリーセルハウジングの部分の開口部に直接ガラス付 けする代わりに、貫通部品を先ず支持体にガラス付けし、次いでこの支持体をハウジング 部品内の開口部に改めて取り付けることも可能であろう。支持体は好ましくは、特にはア ルミニウムからなるリング形の支持体である。貫通部品を特にピン形の導体の領域で支持 体と合体させることは、ピン形の導体を支持体にガラス付けすることを先ず行うことがで き 、 続 い て 経 費 的 に 有 利 に 、 例 え ば 1 ス テ ッ プ プ ロ セ ス で 、 例 え ば ハ ウ ジ ン グ 部 分 の 冷 間 固定能を利用して貫通部品を支持体と共に、ハウジング部分の開口部に導入するという利 点を有する。この方法は具体的には、先ずハウジング部分に、例えばカバーに開口部を例 えば穴開けによって導入することを意味する。加熱されないので、そのハウジングは冷間 固定される。これに対して、支持体は、ピン形の導体をガラス材料またはガラスセラミッ ク材料でガラス付けする際に加熱されるので軟らかい。この方法では、構造的に固定され ているバッテリーハウジングまたはバッテリーセルハウジングを、特に貫通部の領域で生 じさせ得ることが可能である。さらなる利点は、支持体およびハウジング部分またはハウ ジング部品のための材料を、特に材料品質および合金の選択について別々に選択すること ができることである。貫通部を支持体と共にハウジング部分に気密に、溶接、はんだ付け 、押し込み、フランジ付け(Einboerdeln)または収縮によって接合すること ができる。貫通部をハウジング部品に例えば溶接によって接合する場合には、ガラス材料 ま た は ガ ラ ス セ ラ ミ ッ ク 材 料 の 損 傷 を 回 避 す る た め に 、 温 度 供 給 を 可 能 な 限 り 低 く す る よ うに注意する。本出願において気密とは、1×10 8 m b a r 1 / 秒未満のヘリウム漏 出速度を意味する。多段階プロセスで、貫通部のためにプラスチック密閉を用意しなけれ ばならない従来技術とは異なり、本発明による貫通部品とハウジング部分との気密接合は 唯一の簡単な方法ステップで生じさせることができる。

[0 0 4 3]

さらに、支持体の選択は、辺縁形成部に関すること、さらに材料硬度に関すること、特にはハウジングの密閉方法に関することでも、ハウジング部分の材料も考慮して行うことができる。バッテリーセルのハウジングが例えばアルミニウムからなる場合、支持体のための材料として同様に、アルミニウムを選択することができる。

[0044]

さらに、ハウジングのハウジング部分への貫通に加えて、バッテリーセルにさらに他の

機能、例えば安全弁および/またはバッテリー装入口を導入することが可能である。

[0045]

本発明の第一の形態では、導体、特に本質的にピン形の導体が材料として、金属、特に軽金属、例えばアルミニウム、Alsic、アルミニウム合金、マグネシウム、マグネシウム合金、銅、銅合金、銀、金、銀合金または金合金を含むと、特に好ましい。ピン形の導体のために特に、そのピン形の導体が電気化学的セルまたはバッテリーセルの陰極に接続されている場合には銅(Cu)または銅合金を、かつそのピン形の導体が陽極に接続されている場合にはアルミニウム(Al)またはアルミニウム合金を使用する。ピン形の導体のための他の材料は、CuSiC、AlSiC、NiFe、銅芯、即ち銅製内部を有するNiFeジャケット、アルミニウム合金、マグネシウム合金、マグネシウム、銀、銀合金、金、金合金ならびにコバルト・鉄・合金であってよい。

[0046]

支持体のための材料も好ましくは同様に、金属、例えば鋼、ステンレス鋼、特殊鋼、好ましくは軽金属、特にチタン、チタン合金、アルミニウム、アルミニウム合金、マグネシウムまたはマグネシウム合金であるが、これらに限られない。

[0047]

本出願では、軽金属とは、 5 . 0 k g / d m ³ 未満の比重量を有する金属と理解される。特に軽金属の比重量は、 1 . 0 k g / d m ³ から 3 . 0 k g / d m ³ の範囲である。

[0048]

加えて、軽金属が導体、例えばピン形の導体または電極接合部品のための材料として使用される場合、その軽金属はさらになお、 5×10^{-6} S / m $\sim 50\times10^{-6}$ S / m の範囲の比導電率を特徴とする。加圧ガラス貫通部(D r u c k g l a s d u r c h f u e h r u n g) で使用される場合にはさらに加えて、20 ~ 350 の範囲での膨張係数は、 18×10^{-6} / K $\sim 30\times10^{-6}$ / K の範囲である。

[0049]

一般に、軽金属は、350~800の範囲の溶融温度を有する。

[0050]

本出願では、貫通部品とは、導体がハウジングを電気的に貫通する部分の部品と理解される。貫通部品は、導体およびヘッド部分を含んでよい。特別な一形態では、貫通部は、貫通部品の他に追加的に支持体を有し、その際、貫通部品のうちの少なくともピン形の導体は、ガラス・またはガラスセラミック材料中でガラス付けされている。ガラス付けされている貫通部品を備えた支持体をまとめて、バッテリーセルのハウジング部分内の開口部に取り付けると、それが貫通部となり得る。別法では、貫通部品をハウジング部分の開口部内に直接、ガラス材料またはガラスセラミック材料中でガラス付けすることもできる。貫通部品および周囲のガラス材料またはガラスセラミック材料が貫通部となる。

[0051]

好ましくは、支持体はリング形の支持体として、好ましくは円形形態で、しかし他にも 楕円形態で構成されていてよい。貫通部品自体および / または貫通部品および支持体から なる貫通部がその開口部に導入されているハウジング部分、特にバッテリーカバーが狭く 長い形態を有し、かつピン形の導体と一緒にハウジング部分を開口部で貫通しているガラ ス材料またはガラスセラミック材料が、ハウジング部分とピン形の導体との間か、または ハウジング部分またはハウジング部品と支持体とピン形の導体との間に完全に導入されて いる場合に、楕円形態は特に好ましい。支持体を有する形態は、本質的にピン形の導体お よび本質的にリング形の支持体を備えた貫通部品からなる貫通部を予め作成することを可 能にする。

[0 0 5 2]

好ましくは、本質的にピン形の導体をガラス付けするためのガラス材料またはガラスセラミック材料として、ハウジング部品または支持体および / または本質的にピン形の導体の溶融温度よりも低い融解温度を有する材料を選択する。特に好ましいのはこの場合、低い融解温度を有する、好ましくは以下の成分を含む組成を有するガラス - またはガラスセ

10

20

30

40

ラミック貫通部である:

- P₂O₅ 35~50mol%、特に39~48mol%、
- Al₂O₃ 0~14mol%、特に2~12mol%、
- B₂O₃ 2から10mol%、特に4~8mol%、
- Na₂O 0~30mol%、特に0~20mol%、
- M₂O 0~20mo1%、特に12~19mo1%(ここで、M=K、Cs、

Rbであってよい)、

- PbO 0~10mol%、特に0~9mol%、
- Li_2O 0 ~ 4 5 m o l %、特に 0 ~ 4 0 m o l %、特に好ましくは 1 7 ~ 4 0 m o l %、
- BaO 0~20mo1%、特に0~20mo1%、特に好ましくは5~20mo1%、
- Bi_2O_3 0~10mol%、特に1~5mol%、特に好ましくは2~5mol%。

[0 0 5 3]

特に好ましいのは、以下の成分を含む組成物である:

- P₂O₅ 38~50mol%、特に39~48mol%、
- A l ₂ O ₃ 3 ~ 1 4 m o l %、特に 4 ~ 1 2 m o l %、
- B₂O₃ 4~10mol%、特に4~8mol%、
- Na₂O 10~30mol%、特に14~20mol%、
- K₂O 10~20mol%、特に12~19mol%、
- PbO 0~10mol%、特に0~9mol%。

[0 0 5 4]

上述のガラス組成物は、低い溶融温度および低いTgにおいて優れているだけでなく、 バッテリー電解質に対して、十分に高い耐久性を有し、かつその点において、必要な長期 耐久性を保証することにおいて優れている。

[0055]

好ましいものとして示されているガラス材料は、公知のアルカリリン酸塩ガラスよりもかなり低い全アルカリ含有率を有する安定なリン酸塩ガラスである。

[0056]

リン酸塩ガラスの通常は高い結晶安定性によって、通常は温度 < 600 でもガラスの溶融は妨げられないことが保証されている。このことによって、ガラス組成物の溶融が温度 < 600 でも妨げられないので、示されているガラス組成物をガラスはんだとして使用することができるようになる。

[0057]

前記のガラス組成物は、ガラス構造に組み込まれているLiを有する。このことによって、そのガラス組成物は特に、炭酸エチレンおよび炭酸ジメチルからなる1:1混合物を含むLi、例えば1MのLiPF。溶液をベースとする電解質を含むLiイオン蓄電池装置に適している。

[0058]

特に好ましいのは、ナトリウムが少ないか、またはナトリウム不含のガラス組成である。それというのも、アルカリイオンの拡散はNa+>K+>Cs+の順番で生じ、したがって、ナトリウムが少ないか、ナトリウム不含のガラスは、電解質、特にLiイオン蓄電池装置で使用されるようなものに対して特に耐久性があるためである。

[0059]

バッテリー電解質に対するガラス組成物の耐久性は、ガラス組成物を粒径 d 5 0 = 1 0 μ m のガラス粉末の形態に粉砕し、電解質に規定の時間にわたって、例えば 1 週間にわたってさらすことによって試験することができる。 d 5 0 は、ガラス粉末の全部の粒子または粒のうちの 5 0 % が 1 0 μ m の直径以下であることを意味する。非水性電解質として例えば、 1 : 1 の比で炭酸エチレンおよび炭酸ジメチルからなる炭酸エステル混合物を電導

10

20

30

40

10

20

30

40

50

度塩としての1MのLiPF。と共に使用する。ガラス粉末を電解質中で脱塩した後に、ガラス粉末を濾別し、電解質を、ガラスでは意されたガラス成分についての質量でのいて、の場合、前記の組成範囲のサラスでは意質量パーセントの脱塩も達成する。一とができることが判明している。さらに、その種のガラス組成物は、20~350の範囲できることが判明しているがカラス組成物のさらなる利点は、囲んでいるがあるがある。ではないがある。ではないがある。ではないがある。でものでででである。でもの軽金属または金属と共に、ガラスを保護ガス雰囲気ではないがある。の形態の導体の軽金属または金属と共に、ガラスを保護ガスなり、A1融解のための形態のでもある。でものできる。融解のための配理でも必要ない。むしろとしてN2またはArを利用することができる。融解のための配理でも必に、保護がスとしてN2またはArを利用するには金属を清浄化して、所定に酸化またはコーティングが必要な場合には金属を清浄化して、所定に酸化またはコーティングが必要な場合には金属を清浄化して、方のにはエッチングする。プロセスの間、300~600の間の温度を0.1~300~1分の加熱速度および1~60分の保持時間で使用する。

[0060]

融解温度は例えば、半球温度(Halbkugeltemperatur)を介して、 その開示全体が本出願に組み込まれるR.Goerke、K.-J.Leers:Ker am. Z. 48 (1996年) 300~305に、またはDIN 51730、ISO5 40またはCEN/TS 15404および15370-1に記載されているとおりに決 定することができる。半球温度の測定は、その開示全体が本出願に組み込まれるドイツ特 2 0 0 9 0 1 1 1 8 2 (A 1) 号に詳細に記載されている。ドイツ特許第 0 1 1 1 8 2 (A 1) 号によると、半球温度は、加熱載物台顕微鏡を 用いる顕微鏡法で決定することができる。それらは、元の円柱状試験片がまとまって溶融 して半球形状の塊になる温度を示す。対応する専門文献から推論することができるように . 半球温度を、約log =4.6dPasの粘度と関連させることができる。結晶不 含のガラスを例えばガラス粉末の形態で溶融させ、再び冷却して凝固させると、通常、同 じ溶融温度で、再び溶融させることができる。このことは、結晶不含のガラスでの接合で は、接合が長時間さらされ得る運転温度が融解温度以下でなければならないことを意味し ている。本発明で使用されるようなガラス組成物は一般に多くの場合に、溶融されて、熱 作用下で接合すべき部品との接合を生じるガラス粉末から製造される。融解温度または溶 融温度は通常、ガラスのいわゆる半球温度の高さにほぼ対応する。低い融解温度または溶 融温度を有するガラスは、ガラスはんだとも称される。そのような場合には、融解温度ま たは溶融温度の代わりに、はんだ温度またははんだ付け温度が述べられる。融解温度また ははんだ温度は、半球温度から±20Cほど偏差し得る。

[0061]

バッテリーセルのハウジング部分またはハウジング部品が外側および内側を有し、貫通部品または貫通部品および支持体を有する貫通部がハウジング部分の内側または外側と、特には例えばフランジ付け、溶接、押し込み、はんだ付けまたは収縮によって接合されていると、特に好ましい。

[0062]

貫通部の別の実施形態では、ヘッド部分を有する導体、特にピン形状の導体をハウジング、特にバッテリーセルハウジングの開口部内にガラス付けして、そのヘッド部分がバッテリーハウジングの外側と接合するようにする。ヘッド部分を外側に配置することは、特に薄い壁のバッテリーハウジングの場合に、補強および強度向上に役立つ。バッテリーハウジングの内側には、ガラス付けの後のさらなる方法ステップで、アタッチメント部品(Aufsatzbauteil)を本質的にピン形の導体と接合する。安定化のために、アタッチメント部品とバッテリーハウジングの内側との間に、安定化のための支持ディスクを設けることができる。アタッチメント部品は、内部へ突出している本質的にピン形の導体と例えば溶接またははんだ付けすることができる。アタッチメント部品は、バッテリーセルの電極との接合に役立つが、これはしかし、バッテリーセルを相互に接触させるた

めにも役立ち得る。

[0063]

バッテリーハウジングを補強するさらなる可能性は、バッテリーハウジングの外側と例えば溶接によって接合される外側リングを設けることにある。バッテリーハウジングまたはバッテリーカバーの外側に外側リングを取り付けた後に、本質的にピン形の導体をガラス付けする。そのような処置は、本質的にピン形の導体をバッテリーハウジングまたはカバーに溶接する際に、漏れが回避されるという利点を有する。別法では、バッテリーハウジングは一体形部品であることが可能であると考えられ、その場合、バッテリーハウジングの強度は、ガラス付けが行われる範囲において、バッテリーハウジングの材料が例えば穴開け処理の後に変形されることによって高められている。

[0064]

さらに好ましくは、バッテリーハウジングを利用するバッテリーセルは、リチウムイオンバッテリーのバッテリーセルである。好ましくは、バッテリーセルのハウジング部品は、低温で溶融する軽金属、好ましくはアルミニウム、アルミニウム合金、マグネシウム、マグネシウム合金、チタン、チタン合金から、または鍋、特殊鋼、特にステンレス鋼から、またはA1SiCからもなる。

[0065]

以下では、本発明を実施例および図面によって詳細に記載するが、その際、本発明がそれらに限定されることはない。

【図面の簡単な説明】

[0066]

【図1】本発明の第1の実施形態による、接合されている電極接合部品を伴う本発明による貫通部品の第一の形態を示す図である。

【図2】本発明の第2の実施形態による、電極接合部品を伴う貫通部品を示す図である。

【図3a】第1の実施形態での、電極接合部品は伴わないが、支持体は伴う貫通部品を示す図である。

【図3b】第1の実施形態での、電極接合部品は伴わないが、支持体は伴う貫通部品を示す図である。

【図3 c 】第1の実施形態での、電極接合部品は伴わないが、支持体は伴う貫通部品を示す図である。

【図4a】本発明の第2の実施形態での、電極接合部品は伴わないが、支持体は伴う貫通部品を示す図である。

【図4b】本発明の第2の実施形態での、電極接合部品は伴わないが、支持体は伴う貫通部品を示す図である。

【図5a】本発明の第3の実施形態による、接合部品を伴わない貫通部品を示す図である

【図5b】本発明の第3の実施形態による、接合部品を伴わない貫通部品を示す図である

【図 6 a 】バッテリーセルハウジングと、ヘッド部分を有さない貫通部品での貫通部とを 備え、電極接合部品を備えているバッテリーセルを示す図である。

【図 6 b 】バッテリーセルハウジングと、ヘッド部分を有さない貫通部品での貫通部とを備え、電極接合部品を備えているバッテリーセルを示す図である。

【図7a】バッテリーセルハウジングと、本発明によるヘッド部分を有する貫通部品での 貫通部とを備え、電極接合部品を備えているバッテリーセルを示す図である。

【図7b】バッテリーセルハウジングと、本発明によるヘッド部分を有する貫通部品での 貫通部とを備え、電極接合部品を備えているバッテリーセルを示す図である。

【図8a】電極接合部品を備えている/備えてなく、かつ外部導体リングを備えている/ 備えていない貫通部品を示す図である。

【図8b】電極接合部品を備えている / 備えてなく、かつ外部導体リングを備えている / 備えていない貫通部品を示す図である。 10

20

30

40

【図8c】電極接合部品を備えている / 備えてなく、かつ外部導体リングを備えている / 備えていない貫通部品を示す図である。

【図8d】電極接合部品を備えている / 備えてなく、かつ外部導体リングを備えている / 備えていない貫通部品を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0067]

図1には、貫通部品1の第1の実施形態が、貫通部品1に接合されている電極接合部品 10と共に示されている。電極接合部品10はさらに、電気化学的セルまたはバッテリー セルの陰極または陽極を形成している電極20と接合されている。貫通部品は本質的にピ ン形の導体3およびヘッド部分5を有する。貫通部品のヘッド部分5は、厚さDと、厚さ Dに対して本質的に垂直な寸法 A 1 とを有する。図 1 から分かるとおり、部品 5 の厚さ D に対して垂直な寸法A1のほうがかなり大きい。即ち、ヘッド部品5またはヘッド部分5 は、本質的に平坦な物品である。ヘッド部分と接合している本質的にピン形の導体の伸長 または寸法A2は、ヘッド部分の寸法A1よりも小さい。好ましくは、寸法A2は、本質 的に円形に形成されているピン形の導体3の直径である。本質的にピン形の導体の寸法A 2 よりも大きな寸法 A 1 に基づき、ヘッド部分 5 は、ピン形の導体 3 の上に張り出してい る。ヘッド部分5も本質的に円形である場合、本発明ではヘッド部分5の面積は常に、ピ ン形の導体3の面積よりも大きい。電極接合部品10と接合可能で、機械的に安定で分離 不可能な接合となるように、ヘッド部分5は形成されている。図1に示されている形態で は、電極接合部分は、補強型押し部(Versteifungspraegung)12 と共に形成されている。これに反して、電極接合部分の範囲14は、ヘッド部分に密着し ている。領域14において、電極接合部品は機械的に安定に、分離不可能に、かつ導電性 に、貫通部品のヘッド部分と接合されている。図1に示されている実施形態では、電極接 合部分10と貫通部品のヘッド部分5との機械的に安定で、分離不可能で、導電性の接合 はレーザー溶接、フランジ付けまたはコーキングによって行われる。電極接合部分10を 予め決定されたとおりに貫通部品のヘッド部分5と接合するために、貫通部品1はヘッド 部 分 お よ び 本 質 的 に ピン 形 の 導 体 の 他 に 、 ヘ ッ ド 部 分 5 の 上 に 突 出 し て い て 例 え ば 電 極 接 合部品20の中心合わせ開口部32にかみ合う突起部30を含み、その中心合わせ開口部 3 2 および突起部 3 0 によって、電極接合部分のための中心合わせ能が生ずるようになっ ている。このために、突起部は、円形にも、非円形にも形成されていてよい。中心合わせ 能の他にも、突起部の形態によって、ツイスト防止(Verdrehsicherung)も可能である。これは、突起部および中心合わせ開口部が円形ではなく、例えば、楕円 に形成されている場合である。

[0068]

図 1 から分かるとおり、電極接合部品は、本質的に電極接合部分 2 0 の幅に対応する寸法 A 3 を有する。この方法では、バッテリーセルから電極接続までの全電流について、本質的に同じ伝導断面が保証されて、熱損失が全伝導路で生じないようになっている。

[0069]

電極接合部分20の補強型押し部12が、貫通部をハウジング部分に取り付ける際の曲がりを、したがってショートを防ぐ。

[0 0 7 0]

電極接合部分10をヘッド部分5とより良好に接合させるために、電極接合部分が例えば銅またはアルミニウムからなる表面コーティングを有することを企図されてよい。他のコーティング材料、例えばAg、Ni、Au、PdおよびZnなども可能であろう。銀合金または金合金も可能であろう。電極自体が、任意の材料、特に金属、好ましくは軽金属、例えばアルミニウム、アルミニウム合金、マグネシウム、マグネシウム合金などからなってよい。

[0071]

電極接合部分10も貫通部品も別々のプロセスで製造すると、特に好ましい。このことで、材料選択に関しても製造方法に関しても最適に方法実施することが可能となる。その

10

20

30

40

10

20

30

40

50

後に初めて、例えばレーザー溶接、超音波溶接、ボンディング、摩擦溶接、コーキング、フランジ付け、抵抗溶接またははんだ付けなどの接合プロセスによって、電極接合部品と 貫通部品のヘッド部分との間の接合を生じさせる。

[0072]

図 1 から分かるとおり、示されている貫通部品と電極接合部品とは非常に平坦な構造を特徴とし、バッテリーセル内の内部空間をほとんど減らさない。このことは、図 7 a から 7 b に詳細に示されている。本発明による形態を用いると、バッテリー内部空間またはバッテリーセル内部空間内の絶縁部品を達成することができる。

[0073]

図2には、本発明の一形態が示されており、この形態では、電極接合部分110は独特 な形態を有し、例えば範囲140において、特有の陽極・または陰極接合をバッテリーの 電 気 化 学 的 セ ル の た め に 提 供 し て い る 。 特 有 の 陽 極 接 合 ま た は 陰 極 接 合 1 4 0 の 範 囲 で は 、 表面 1 4 2 . 1 、 1 4 2 . 2 は 場合 によっ て、 例 え ば 金 属 、 特 に C u ま た は A l の 施 与 によって処理されていてよい。一般に、範囲140が電気化学的セルの陰極に接続される 場合にはCuが使用され、範囲140が陽極に接続される場合には、A1が使用される。 コーティングされていない電極接合部品110のためのベース材料としては、アルミニウ ムまたは他の導電性の良い材料を使用することができる。図2による形態では、電極接合 部品 1 1 0 はその寸法 A 3 において、貫通部品 1 0 0 のヘッド部分 1 0 5 の寸法 A 1 上に 張り出していることは、明らかに分かるはずである。図2による形態では、図1において と同じ部品が、100を加えた参照番号で示されている。貫通部分100はこの場合にも . 本質的にピン形の導体103およびヘッド部分105を有し、その際、そのヘッド部分 はこの場合にも、厚さDを持つ。この場合にも、図2の形態では、電極接合部品に、本質 的に円形の中心合わせ穿孔部132が設けられており、貫通部品は、電極接合部品の本質 的に円形の中心合わせ穿孔部にかみ合う突起部130を有する。電極接合部品110のた めの材料としては例えば、銅またはアルミニウムを使用することができる。他の導電性の 良い材料も可能である。材料の銅またはアルミニウムは、導体、特に本質的にピン形の導 体103ならびにヘッド部分105および突起部130のためにも使用することができる 。他の可能な材料は、CuSiC、AISiC、NiFe、銅芯、即ち、銅製内部を有す るNiFe‐ジャケット、アルミニウム合金、マグネシウム、マグネシウム合金、銅合金 、銀、銀合金、金、金合金およびコバルト-鉄合金である。好ましくは、ヘッド部分10 5 は本質的に、円形部品であり、突起部 1 3 0 でも同様である。これに対して、電極接合 部品 1 1 0 は好ましくは、それぞれ個々の陽極 - / 陰極接合が端部に設けられている長方 形で形成されている。電極接合部品は、補強型押し部を有してよい。突起部も非円形に形 成されていてよく、ツイスト防止部であってよい。

[0074]

貫通部品がハウジング開口部に直接ガラス付けされるのではなく、開口部に取り付ける前に支持体にガラス付けされると特に好ましい。その場合、貫通部は貫通部品、ガラス材料またはガラスセラミック材料および支持体から形成される。

[0075]

図3a~5bには、ハウジング部品(図6a~7bを参照されたい)、例えばバッテリーハウジングまたはバッテリーセルハウジング内の開口部(図6a~7bを参照されたい)で使用することができる貫通部1000をもたらす支持体200、300内の貫通部品201、301のガラス付けが示されている。図3a~5bに示されているとおり、開口部への直接的なガラス付けに対して、支持体へのガラス付けは、予め組み立てることが可能である、即ち、支持体への貫通部品のガラス付けを、ハウジング部分、特にバッテリーセルハウジングの開口部に貫通部を取り付ける前に行うことができるという利点を有する。図6a~7bに示されているバッテリーセルハウジングは、バッテリーセル、特にリチウムイオンバッテリーのためのハウジングである。

[0076]

貫通部品201の本質的にピン形の導体203を収容する支持体200は好ましくは、

本質的にリング形である。支持体200の材料は好ましくは、金属、特に軽金属、例えばアルミニウム、A1SiC、しかしさらには鋼、ステンレス鋼、例えば特殊鋼である。である。マグネシウム、マグネシウムの合金、チタン合金を介しての導体である。である。支持体200およびそれに加えてハウジング部分の開口を介しての導体にピン形のにピン形の導体203の気密な貫通部を提供するために、特に本質的に溶融のされている。即ち、支持体200および本質的にピン形の導体203は、ガラス材料またはガラスを関口を介入れられるハウジングのでは、ガラス材料またはガラスをは開口にピン形の説は、ガラス材料またはカラミック材料の融解温度は、支持体200または開口のが入れられるハウジで回るでで図されている。支持体200が低温で溶融する金属、特に軽金属、好ましくはでで図されている。支持体200が低温で溶融する金属、特に軽金属、好ましくはでで図されている。大タン、マグネシウム合金、アルミニウム合金、アカリムには、導体が貫通するガラス材料を使用する:

P₂O₅ 35~50mol%、特に39~48mol%、

A l 2 O 3 O ~ 1 4 m o l %、特に 2 ~ 1 2 m o l %、

B₂O₃ 2~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 0~30mol%、特に0~20mol%、

 M_2 O 0 ~ 2 0 m o 1 %、特に 1 2 ~ 2 0 m o 1 %(ここで、M = K、C s、R b であってよい)、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%、

 Li_2 O 0~45mol%、特に0~40mol%、好ましくは17~40mol%、 1%、

B a O 0 ~ 2 0 m o 1 %、特に 0 ~ 2 0 m o 1 %、特に好ましくは 5 ~ 2 0 m o 1 %、

Bi $_2$ O $_3$ 0 ~ 1 0 m o l %、特に 1 ~ 5 m o l %、特に好ましくは 2 ~ 5 m o l %。

[0077]

特に好ましい実施形態では、ガラス組成物は、以下の成分を以下のmol%で含む:

P₂O₅ 38~50mol%、特に39~48mol%、

A l 2 O 3 ~ 1 4 m o l %、特に 4 ~ 1 2 m o l %、

B₂O₃ 4~10mol%、特に4~8mol%、

Na₂O 10~30mol%、特に14~20mol%、

K₂O 10~20mol%、特に12~19mol%、

PbO 0~10mol%、特に0~9mol%。

[0078]

以下に、8種の実施例を表1中に、上記で挙げたガラス組成物について示す。

[0079]

10

20

【表1】

<u>表1</u> 実施例

	AB1	AB2	AB3	AB4	AB5	<u>AB6</u>	AB7	AB8
Mol-%								
P ₂ O ₅	47.6	43.3	43.3	43.3	37.1	40.0	42,0	46,5
B ₂ O ₃	7.6	4.8	4.7	4.8	4.9	6.0	6,0	7,6
Al ₂ O ₃	4.2	8.6	8.7	2.0	2	12.0	12,0	4,2
Na ₂ O	28.3	17.3		<u> </u>		15.0	16.0	28,3
K ₂ O	12.4	17.3	17.3			18.0	19.0	12,4
PbO						9.0		
BaO		8.7	8.7	15.4	14			
Li ₂ O			17,3	34,6	42,1			
Bi ₂ O ₃							5	1
半球 温度 (°C)	513	554	564	540	625		553	502
α(20-300° C) (10 ⁻⁶ /K)	19	16,5	14,9	13,7	14,8	16.7	16,0	19,8
Tg (°C)	325	375	354	369	359	392	425	347
密度 [g/cm³]	2,56					3	3,02	2,63
脱塩 (質量%)	18,7	14,11	7,66	12,63	1,47	3,7	29,01	8,43
70度の 水中での 70時間 後の重量 損失(%)	10,7	0,37	0,1	0,13	0,13	n.B.	0,006/0,001	0.45/0,66

[0800]

上記の特殊なガラス組成物は、ガラス材料が、>15×10・6 K・1の範囲、好ましくは15×10・6 K・1~25×10・6 K・1の範囲であり、したがってガラス材料を貫通する本質的にピン形の導体203のためのアルミニウムなどの軽金属、しかし他にも同様の金属、即ち例えば銅の熱膨張率の範囲である非常に高い熱膨張率 (20~30)を有することを特徴とする。例えば、室温ではアルミニウムは熱膨張率 =23×10・6 / K、銅は16.5×10・6 / Kを有する。ガラス付けの際に支持体の軽金属および場合によってはさらに金属ピンが溶融するかまたは変形することを防ぐために、ガラス材料の溶融温度は、支持体および/または導体の材料の溶融温度未満である。前記のガラス組成物の融解温度は、250~650 の範囲である。開口部に貫通部を取り付ける前に導体、特に本質的にピン形の導体203を支持体200にガラス付けすること(

10

20

30

図示せず)は、ガラスを導体、特にピン形の導体と共に、ガラスの融解温度まで加温して、ガラス材料を軟化させ、導体、特にピン形の導体を包囲し、支持体200に密着させるようにすることによって達成される。上記のとおり、例えばアルミニウムを、支持体200のための溶融点 T溶融 = 660.32 の軽金属として使用する場合、ガラス材料の融解温度は上記のとおり、好ましくは350~640の範囲である。好ましくは、足別の導体203の材料は、支持体の材料と同じである。このことは、支持体および金属といの膨張係数が同じであるという利点を有する。20~300の範囲でのガラス材料と成立を付けるであるという利点を有する。20~300の範囲でのガラス材料をではガラスセラミック材料の膨張係数が、材料と適合し得で、加圧ガラス関通部が存在する。加圧ガラス貫通部の利点は、貫通部品のための比較的高い抜き取りカ(Auszugskraefte)である。別法では、ピン形の導体は、銅、CuSiC・またはNiFe・合金を含んでよい。

10

[0081]

ガラスまたはガラスセラミックの融解温度とは、ガラス材料が軟化し、ガラス材料と接合されるべき金属と密に密着して、ガラスまたはガラスセラミックと金属との間に接合が得られるガラスまたはガラスセラミックの温度と理解される。

[0082]

融解温度は例えば、半球温度を介して、その開示全体が本出願に組み込まれるR.Goerke、K.-J.Leers:Keram.Z.48(1996年)300~305に、またはDIN 51730、ISO540またはCEN/TS 15404および15370-1に記載されているとおりに決定することができる。半球温度の測定は、その開示全体が本出願に組み込まれるドイツ特許第10 2009 011 182(A1)号に詳細に説明されている。

20

[0083]

ドイツ特許第10 2009 011 182(A1)号から公知となっているガラスはんだとして使用することができるガラス組成物は、例えば燃料セルでの高温用途に関する。

[0084]

上記で述べたリン酸塩ガラス組成物は、45mo1%まで、特には35mo1%までの Li含有率を有する。意外にも、これらのガラス組成物は、結晶化安定性を有する。即ち 、後続の焼結ステップにおいて、障害となるか、または大規模な結晶化を示さない。

30

[0085]

前記で挙げられたガラス組成物は、ガラス構造に組み込まれているLiを有する。このことによって、そのガラス組成は特に、炭酸エチレンおよび炭酸ジメチルからなる1:1混合物を含むLi、例えば1MのLiPF。溶液をベースとする電解質を含むLiイオン蓄電池装置に適している。

[0086]

特に好ましいのは、ナトリウムが少ないか、またはナトリウム不含のガラス組成である。それというのも、アルカリイオンの拡散はNa+>K+>Cs+の順番で生じ、したがって、ナトリウムがNa2O2Oモル%までと少ないか、ナトリウム不含のガラスは、電解質、特にLiイオン蓄電池装置で使用されるようなものに対して特に耐久性があるためである。不純物を含まない鉛不含のガラスが特に好ましい。即ち、鉛含有率は、100ppm未満、好ましくは10ppm未満、特には1ppm未満である。

40

[0087]

前記で示されている特殊なガラス組成物は、20~350の範囲で>14×10~6/K、特に15×10~6/K~25×10~6/Kの範囲の熱膨張率を示す。前記で示されているガラス組成物のさらなる利点は、ガラスを、囲んでいる特には金属ピンの形態の導体の軽金属または金属と共に、保護ガス雰囲気ではないガス雰囲気下でも融解させることができることにある。従来の方法とは異なり、A1融解のために真空も必要ない。むしろ、その種の融解を空気下でも行うことができる。両方の種類の融解のために、保

護ガスとして N $_2$ または A r を利用することができる。融解のための前処理として、所定に酸化またはコーティングが必要な場合には金属、特に軽金属を清浄化し、かつ / またはエッチングする。プロセスの間、300~600 の間の温度を0.1~30C / 分の加熱速度および1~60分の保持時間で使用する。

[0088]

先行の図に示されている貫通部または貫通部品が導入されるハウジング部分も同様に好ましくは、アルミニウムから製造されている。ハウジング部分は、外側および内側を有する。外側は、バッテリーセルから外側へと伸びていることを特徴とし、内側は、例えばリチウムイオン蓄電池の場合にはバッテリーセルの電解質へと伸びていることを特徴とする。これは図6aから7bに示されている。

[0089]

リチウムイオンバッテリーの場合、電解質として典型的には、非水性電解質、典型的には炭酸エステルから、特に炭酸エステル混合物、例えば炭酸エチレンおよび炭酸ジメチルからなる混合物からなる非水性電解質が使用されており、その場合、腐食性で非水性のバッテリー電解質は、電導度塩、例えば電導度塩LiPF 6 を例えば1 モル溶液の形態で有する。

[0090]

図3a~5bに示されている貫通部品201、301は、図1a~2bによる本質的にピン形の導体203およびヘッド部分205を有し、その際、ヘッド部分205の寸法A1は、本質的にピン形の導体203の寸法A2よりも大きい。ヘッド部分205は、図1aから2bに示されているとおり、電極接合部分と接合可能であり、特に電極接合部分のための中心合わせ部分として役立ち得る突起部230を有するように形成されている。ヘッド部分205に装着可能な電極接合部分(図1aから2bに示されている)は、ハウジング部分の開口部に取り付けた後には内側に、即ち、バッテリーセルの電解質側に位立する。これは、図7a~7bに示されている。ガラス付けは、図3a~5bによる形態の場合、リング形の支持体200を介して改めてハウジング部分内に取り付けることができる、リング形の支持体200との間で行うことができるだけではなく、ガラス材料またはガラスセラミック材料280は、支持体200とヘッド部分205との間にも入れることができる。このことは、これらが自由ではなくなるので、電極接合部品の安定化という利点を有する。

[0091]

ヘッド部分205上には、突起部230が、例えばバッテリーセル内部へと(図7a~7bに示されているとおり)突出しており、その際、突起部230は、電極接合部分のための中心合わせのために役立ち得る(図1から2bに示されている)。導体の突起部230は好ましくは、例えば楕円または円形であってよく、本質的にピン形の導体203の形態とは無関係に、常に円形に形成されている。

[0092]

リング形の支持体 2 0 0 も、種々の形態を、例えば図 3 a ~ 3 c に示されているとおり、楕円外形 2 9 0 を取ってよく、その場合、好ましくは導体も、楕円形の支持体を貫通する範囲では、即ち、範囲 2 1 1 では同様に、楕円形に形成されていてよい。しかし図 3 c に示されているとおり、突起部 2 3 0 は展望図では、電極接合部品を接続するために円形である。

[0093]

狭いバッテリーカバーの場合には特に有利であるリング形の支持体の楕円形の実施形態の代わりに、ピン形の導体だけでなく突起部および支持体も、リング形に形成することが可能である。

[0094]

リング形の支持体がリング形のピン形態の導体と共に図4aから4bに示されている。 図3aから3cにおいてと同じ部品が、100を加えた参照番号で示されている。即ち、 図4aから4bでは、例えば参照番号303はピン形の導体を、305はヘッド部分を、 10

20

30

40

かつ300はリング形の支持体を示している。リング形の外形は、390で示されており、導体が支持体を貫通する範囲は、311で示されている。

[0095]

[0096]

図3a~5bに示されている単純なリングとしての支持体200、300、400の形態の代わりに、これを、ハウジング部分内の円錐状に伸びる開口部に入る円錐リング(図示せず)としても形成することができる。貫通部の間の接合はこの場合にも、円錐形の開口部の側壁と円錐形の支持体との間で、例えば溶接、はんだ付け、フランジ付け、収縮によって行う。しかし、本質的に円錐形に延びるリング形の支持体を、ハウジング部分またはハウジング部品内の円錐形の開口部に押し込むことも可能である。開口部だけでなく支持体の円錐形の形態によって、ハウジング部分の外側方向への貫通部の相対移動が回避される。それというのも、円錐形の穿孔部および円錐形に形成された支持体はいわば、逆鉤として機能し、外側方向への相対移動は、貫通部の支持体と開口部の側壁との間にフォームクロージャー(Formschluss)をもたらすためである。

[0097]

円錐形の支持体を備えた形態の利点は、高い負荷の下でも、例えば圧力負荷の貫通、即ち、金属ピンを有する貫通部が貫通開口部から圧出することが確実に回避されることにある。開口部を簡単な製造方法によって、例えば打ち抜きによって、ハウジング部分内に導入すると、特に好ましい。

[0098]

図6a~7bには、貫通部が取り付けられているバッテリーセル全体が示されている。

[n n 9 9]

この場合、図6a~6bは、貫通部品にヘッド部分が設けられていない本発明の形態を示しており、これに対して、図7a~7bは、ハウジングおよびその中に組み込まれている貫通部を備えたバッテリーまたはバッテリーセルを示しており、その際、貫通部品は、本発明によるヘッド部分を有する。

[0100]

図6aには、バッテリーセル1000の基本的な構造が示されている。

[0 1 0 1]

バッテリーセル 1 0 0 0 は、側壁 1 1 1 0 およびカバー部分 1 1 2 0 を備えたハウジング 1 1 0 0 を有する。ハウジング 1 1 0 0 のカバー部分 1 1 2 0 には、開口部 1 1 3 0 . 1 、 1 1 3 0 . 2 が例えば打ち抜きによってはめ込まれている。開口部 1 1 3 0 . 1 、 1 1 3 0 . 2 が取り付けられている。

[0102]

図 6 b は、開口部 1 1 3 0 . 1 およびその中に取り付けられている貫通部 1 1 4 0 . 1

10

20

30

40

を備えたバッテリーカバー1120の一部が詳細に示している。

[0103]

貫通部1140.1は、ピン形の導体2003および支持体2200を含む。ヘッド部分を備えていないピン形の導体2003は、支持体2200内に、ガラス材料またはガラスセラミック材料2280でガラス付けされている。ピン形の導体2003を、支持体2200にガラスまたはガラスセラミック材料2280でガラス付けした後に、部品全体として、開口部1130.1に取り付けるが、例えばその際、好ましくはアルミニウムからなる貫通部の支持体2200を、アルミニウムからなる冷間固定されたカバー部分1120と例えば溶接によって接合させる。ガラス付けに基づき、支持体2200は好ましくは軟化されている。

[0104]

ピン形の導体には、抜き取り部(Ausnehmung)2002が設けられていて、そこに、電極接合部分2020が取り付けられている。電極接合部分は改めて、バッテリー1000の電気化学的セル2004の陰極としてか、または陽極として役立つ。リチウムイオンバッテリーの電気化学的セルは、バッテリーセル2004とも称される。バッテリーセル2004を囲むハウジング1100はバッテリーセルハウジングと称される。

[0105]

図 6 a から分かるとおり、 1 1 4 0 . 1、 1 1 4 0 . 2 の設計に基づき、ピン形の導体と、ピン形の導体の抜き取り部 2 0 0 2 に取り付けられ、バッテリーセル 2 0 0 4 に接合されている電極接合部品とは、バッテリーセル 2 0 0 4 とカバー 1 1 2 0 との間に形成される比較的大きな構造空間 2 0 0 6 に接合される。

[0106]

図7aおよび7bに示されているとおり、貫通部品3200の本発明による平坦な設計によって、バッテリーセルハウジング内の利用されていない構造空間を最小限にすることができる。このことは、図7a~7bにおいて明らかに推察され得る。

[0107]

図6aおよび6b中の同じ部品は、2000を加えた参照番号で示されている。

[0108]

この場合も、バッテリーセルハウジング3100のカバー3120の開口部3130.1、3130.2に、貫通3140.1、3140.2が取り付けられている。図6aおよび6bによる貫通部の貫通部品とは異なり、ここでは貫通部品には、ピン形の導体3003およびヘッド部分3005が設けられている。ヘッド部分は突起部3030と、そのヘッド部分3005の上に溶接、はんだ付けまたは前記された他の方法によって固く装着されている電極接合部品3010とを有する。電極接合部分は断片3140を有し、その際、その断片3140は、電気化学的セル、この場合にはバッテリーセルのための陰極または陽極として役立つ。図7a~7bに示されている貫通部の構造種によって、利用されないままのバッテリーセルハウジング内の構造空間が可能な限り僅かになるという本発明による貫通部品の利点は明らかに分かるはずである。

[0109]

本質的に、図7aおよび7bの貫通部の形態と、図2および図5a~5bの貫通部の形態とは一致する。図2についての記載は完全に、本発明のバッテリーセルの記載に移行される。

[0110]

図8a~8dに示されている貫通部の別の実施形態では、ヘッド部分10005を備えたピン形の導体10003はハウジング10110、特にバッテリーセルハウジングの開口部10130にガラス付けされる。即ち、ピン形の導体10003のヘッド部分10005は、バッテリーハウジングの外側10110と接合されるようになっている。バッテリーハウジング10110の外側15000とはこの場合、バッテリーセルの内部ではなく、外部に向いているバッテリーハウジングの面と理解される。外側15000に接しているヘッド部分10005の配置は、特に薄壁バッテリーハウジングの場合には、補強お

10

20

30

40

10

20

30

40

50

よび強度向上のために役立つ。本質的にピン形の導体は、ガラス材料またはガラスセラミ ック材料10080にガラス付けされる。示されている実施形態では、ガラス材料または ガラスセラミック材料10080は、本質的にピン形の導体10003と開口部1013 0の内壁10210との間だけではなく、ヘッド部分10005とバッテリーセルハウジ ングの外側15000との間にも導入される。バッテリーハウジングの内側15050に は、ガラス付けの後のさらなる方法ステップで、アタッチメント部品20000が本質的 にピン形の導体10003とその内側20100で接合される。安定化のために、アタッ チメント部品 2 0 0 0 0 とおよびバッテリーハウジング 1 0 1 1 0 の内側 1 5 0 5 0 との 間に、安定化のための支持ディスク20200が備えられていてよい。アタッチメント部 品 2 0 0 0 0 は、内側に突出している本質的にピン形の導体 1 0 0 0 3 と内側 2 0 1 0 0 で例えば溶接またははんだ付けされていてよい。アタッチメント部品20000は、バッ テリーセルの電極(図示せず)との接合に役立つが、それは、バッテリーセル相互の接触 のためにも役立ち得る。その点では、アタッチメント部品20000は、本発明の意味に おいて電極接合部品である。図8aによる形態では、変形プロセスによって、バッテリー ハウジングの厚さ、したがってガラス付け長さが、開口部または貫通開口部10130の 範囲で大きくなった。

[0111]

バッテリーハウジング10110を補強するさらなる可能性は、バッテリーハウジング 1 0 1 1 0 の外側 1 5 0 0 0 と例えば溶接によって接合される外側リング 2 0 3 0 0 を用 意することにある。このことによっても、より長いガラス付け長さを提供することができ る。図8bおよび8cに示されているとおり、外側リング20300を装着した後に、バ ッ テ リ ー ハ ウ ジン グ ま た は バ ッ テ リ ー カ バ ー の 外 側 1 5 0 0 0 に 、 本 質 的 に ピン 形 の 導 体 1 0 0 0 3 がガラス付けされる。そのような処理は、図 8 a による処理と比べて、溶接の 際に、即ち、本質的にピン形の導体をバッテリーハウジングにガラス付けする際に、漏れ が回避されるという利点を有する。図8aにおけるものと同じ図8b~8c中の部品は、 同じ参照番号で示されている。図8bによる外側リング20300を用いる形態では、へ ッド部分を備えていない簡単なピン形状の導体が使用される。図8cは図8aと同様に、 ヘッド部分10005を備えている実施形態を示している。ピン10003のヘッド部分 0 0 0 5 は、補強および強度向上のために役立つ。図 8 a においてのとおり、図 8 c によ る貫通部は、アタッチメント部品20000および支持部分20100を有する。ガラス 付 け 部 1 0 0 8 0 は 、 バ ッ テ リ ー ハ ウ ジ ン グ の 開 口 部 1 0 1 3 0 内 お よ び へ ッ ド 部 分 1 0 0 0 5 と外側リング 2 0 3 0 0 との間に生じる。図 8 a における形態に対する利点は、ピ ン形の導体をバッテリーハウジングに溶接する際に、漏れが回避されることである。さら なる利点は、外側リング20300が、バッテリーハウジングとは別の材料であってよい ことにある。ハウジングは、開口部の範囲では変形する必要はないので、作成は単純化さ れる。変形の欠点は、変形すべき位置に材料が必要であるか、または貫通開口部の範囲で は、 構造 が 内 壁 1 0 2 1 0 お よ び 移 行 部 の 範 囲 で 局 所 的 に 弱 く な り 、 亀 裂 形 成 を も た ら し 得ることである。これに対して、外側リング2030が別に装着されると、形成されるべ き穴をより簡単に製造することができることとなる。貫通部内の構造は、材料の変形が回 避されることでより安定になる。さらに、前記のとおり、外側リングは別の材料から作成 される。このことによって、より良好なガラス付着が保証され得る。加えて、外側リング は、 周 囲 の 八 ウ ジ ン グ よ り も 高 い 比 熱 容 量 を 有 し 、 運 転 の 際 の 温 度 ピ ー ク を よ り 良 好 に 遮 断し、ガラス貫通部を免荷するようになっていてよい。

[0112]

図8dには、図8aに変更を加えた実施形態が示されている。図8aにおいてのとおり、図8dでは、ハウジングは、貫通開口部10130の範囲で一体化していて、ガラス付けの長さは、変形によって延長されている。図8aにおいてと同じ部品は、同じ参照番号で示されている。しかし図8aとは異なり、ヘッド部分10005の上へ超えて出るピン形状の導体は用意されていない。アタッチメント部品20000の上へ超えて出るピン形の導体も欠いている。

[0 1 1 3]

ヘッド部分およびそれに接合されている電極接合部品を備えたピン形の導体の形態によって、特に振動などの機械的負荷に対しても非常に高い安定性が達成される。

[0114]

本発明を用いることで初めて、予め作成可能で、軽金属、特にアルミニウム(A1)またはアルミニウム合金からなるバッテリーセルハウジングのハウジング部分中で使用するのに特に適しているハウジング、特にバッテリーセルハウジング、好ましくはリチウムイオンバッテリー用の貫通部が提供される。しかし、バッテリーセルハウジング用の材料として、鋼または特殊鋼、特にステンレス特殊鋼も可能である。そのような場合、ヘッド部分および場合によって支持体を備えたピン形の導体の材料を、対応して選択し、適合させる。

[0115]

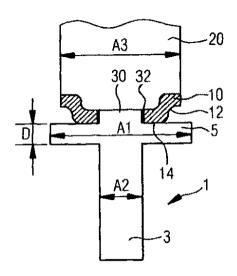
本発明による解決によってさらに、経費的に有利な製法および出発材料を起用することが可能となる。さらに、金属ピンが固定用材料、即ち、例えばガラス栓によって支持体に合体された後に、ハウジング部分に取り付けられるので、ハウジング部品の冷間固定の損失が生じないことが保証されている予め作成された部品として、貫通部全体を形成することができる。さらに、材料強度および材料をハウジング部品および支持体とは独立に選択することができる。免荷装置を用いる特殊な形態によって、機械的にも熱的にも、貫通部を免荷することができる。

[0116]

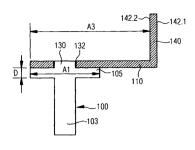
本発明による貫通部品を用いると、亀裂を形成する傾向のあるプラスチック製貫通部とは異なり、バッテリーハウジングが変形する場合にも気密なバッテリーハウジングを提供することができる。このことによって、本発明による貫通部を有するバッテリーハウジングを備えたバッテリーでは特に、車両事故の際に高い耐炎性が提供される。このことは特に、バッテリー、好ましくはLiイオンバッテリーを自動車分野で使用する場合には重要である。

10

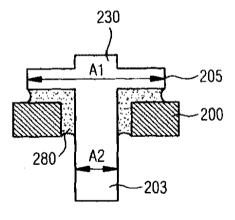
【図1】



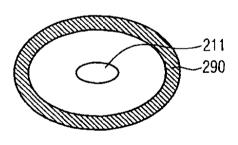
【図2】



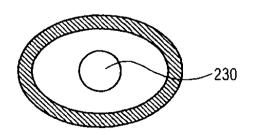
【図3a】



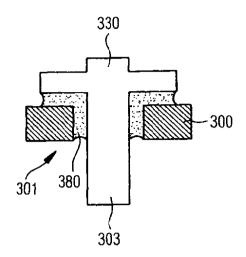
【図3b】



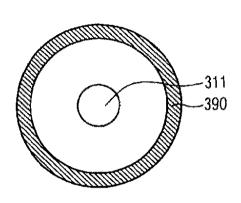
【図3c】



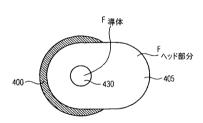
【図4a】



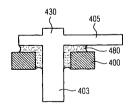
【図4b】



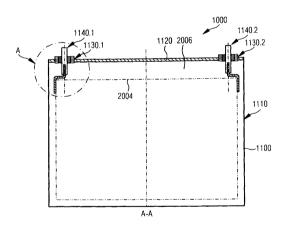
【図5a】



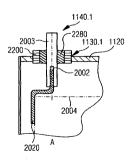
【図5b】



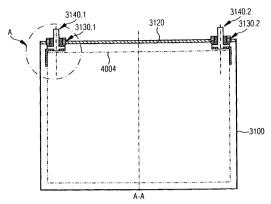
【図 6 a】



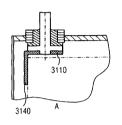
【図 6 b】



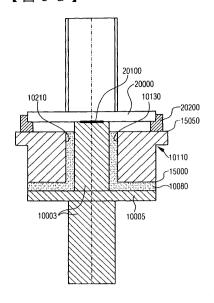
【図7a】



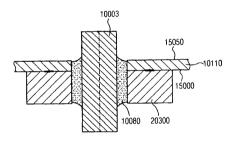
【図7b】

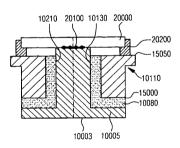


【図8a】



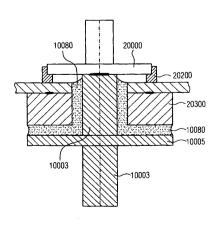
【図8b】





【図8d】

【図8c】



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

【国際調査報告】

international application No PCT/EP2012/000702 A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. C03C29/00 C03C3/19 C03C4/20 C03C8/24 H01M2/06 H01R13/03 H01R4/02 ADD. According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) CO3C HO1M HO1R Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Relevant to claim No. Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages EP 0 954 045 A2 (TRW INC [US] NORTHROP GRUMMAN CORP [US]) χ 12 3 November 1999 (1999-11-03) cited in the application paragraph [0027]; figure 1 Α 1-11. 13-25 US 2003/134194 A1 (LASATER BRIAN J [US]) 17 July 2003 (2003-07-17) paragraphs [0015] - [0017], [0022], [0044] - [0045]; figure 1 Χ 1-25 US 5 262 364 A (BROW RICHARD K [US] ET AL) 16 November 1993 (1993-11-16) Α 1-25 claim 2; example II -/--X Further documents are listed in the continuation of Box C. X See patent family annex. Special pategories of gited documents : "I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the international search report 13 June 2012 22/06/2012 Name and mailing address of the ISA/ Authorized officer European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016 Flügel, Alexander

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2012/000702

Category* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages DATABASE WPI	Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
DATABASE WPI	Relevant to claim No.					
Week 198431 7 December 1983 (1983-12-07) Thomson Scientific, London, GB; AN 1984-194386 XP002677543, -& SU 1 058 909 A1 (KOSTANYAN K A) 7 December 1983 (1983-12-07) abstract; example 2	Relevant to olaim No.					

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2012/000702

DE 69923805 T2 14-07-2005 EP 0954045 A2 03-11-1999 JP 2000068719 A 03-03-2006 TW 419852 B 21-01-2001 US 5994975 A 30-11-1999 US 2003134194 A1 17-07-2003 AU 2003212786 A1 30-07-2003 EP 1464089 A1 06-10-2004 US 2003134194 A1 17-07-2003 WO 03061034 A1 24-07-2003 US 5262364 A 16-11-1993 NONE SU 1058909 A1 07-12-1983 NONE	EP 0954045 A2 03-11-1999 DE 69923805 D1 DE 69923805 T2 14-07-200 DE 69923805 T2 T2 T2-07-200 DE 69923805 T2 T2-07-200 DE 69923805							
DE 69923805 T2 14-07-2005 EP 0954045 A2 03-11-1999 JP 2000068719 A 03-03-2000 TW 419852 B 21-01-2001 US 5994975 A 30-11-1999 US 2003134194 A1 17-07-2003 AU 2003212786 A1 30-07-2003 EP 1464089 A1 06-10-2004 US 2003134194 A1 17-07-2003 WO 03061034 A1 24-07-2003	DE 69923805 T2 14-07-200 EP 0954045 A2 03-11-199 JP 2000068719 A 03-03-200 TW 419852 B 21-01-200 US 5994975 A 30-11-199 US 2003134194 A1 17-07-2003 AU 2003212786 A1 30-07-200 US 2003134194 A1 17-07-200 US 2003134194 A1 17-07-200 US 2003134194 A1 17-07-200 US 2003134194 A1 24-07-200 US 5262364 A 16-11-1993 NONE							
EP 1464089 A1 06-10-2004 US 2003134194 A1 17-07-2003 WO 03061034 A1 24-07-2003 US 5262364 A 16-11-1993 NONE SU 1058909 A1 07-12-1983 NONE	EP 1464089 A1 06-10-200 US 2003134194 A1 17-07-200 WO 03061034 A1 24-07-200 US 5262364 A 16-11-1993 NONE SU 1058909 A1 07-12-1983 NONE	EP 0954045	A2	03-11-1999	DE EP JP TW	69923805 0954045 2000068715 419852	T2 A2 A B	14-07-26 03-11-19 03-03-26 21-01-26
SU 1058909 A1 07-12-1983 NONE	SU 1058909 A1 07-12-1983 NONE	US 2003134194	A1	17-07-2003	EP US	1464089 2003134194	9 A1 4 A1	06-10-26 17-07-26
		US 5262364	Α	16-11-1993	NONE			
		SU 1058909	A1	07-12-1983	NONE			

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

internationales Aktenzeichen

PCT/EP2012/000702 A. KLASSIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. C03C29/00 C03C3/19 C03C4/20 C03C8/24 H01M2/06 H01R13/03 H01R4/02 ADD. Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC B. RECHERCHIERTE GEBIETE Recherchierter Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) C03C H01M H01R Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen Während der internationalen Recherche konaultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe) EPO-Internal, WPI Data C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN Kategorie* Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile Betr. Anspruch Nr. χ EP 0 954 045 A2 (TRW INC [US] NORTHROP 12 GRUMMAN CORP [US]) 3. November 1999 (1999-11-03) in der Anmeldung erwähnt Absatz [0027]; Abbildung 1 Α 1-11. 13-25 US 2003/134194 A1 (LASATER BRIAN J [US]) χ 1-25 17. Juli 2003 (2003-07-17)
Absätze [0015] - [0017], [0022], [0044]
- [0045]; Abbildung 1 US 5 262 364 A (BROW RICHARD K [US] ET AL) 1-25 16. November 1993 (1993-11-16) Anspruch 2; Beispiel II -/--X Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen X Siehe Anhang Patentfamilie * Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen "A" Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist Anmeioung inom koilliodre, sondern nur zum Verstandnis des der Erfindung zugrundelliegenden Prinzipe oder der ihr zugrundelliegenden Theorie angegeben ist
"X" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden "E" frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist "L" Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie errindensorier ragneti berunerta betraumet werden Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist soll oder due aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)

"O" Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht

"P" Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist *&* Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist Datum des Absohlusses der internationalen Recherch Absendedatum des internationalen Regherghenberichts 13. Juni 2012 22/06/2012

Formblatt PCT/ISA/210 (Blatt 2) (April 2005)

Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde

Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016

Bevollmächtigter Bediensteter

Flügel, Alexander

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2012/000702

C. (Fortset		. 0 . 7 . 1 . 20	12/000/02
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommende	en Teile	Betr. Anspruch Nr.
	zung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
weeklek SCY1			

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2012/000702

				1 '	-	-
lm Recherchenbericht geführtes Patentdokumen	t	Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
EP 0954045	A2	03-11-1999	DE DE EP JP TW US	69923805 69923805 0954045 2000068719 419852 5994975	T2 A2 A B	31-03-2005 14-07-2005 03-11-1999 03-03-2000 21-01-2001 30-11-1999
US 2003134194	A1	17-07-2003	AU EP US WO	2003212786 1464089 2003134194 03061034	A1 A1	30-07-2003 06-10-2004 17-07-2003 24-07-2003
US 5262364	Α	16-11-1993	KEII	VE		
SU 1058909	A1	07-12-1983	KEII	лЕ		

Formblatt PCT/ISA/210 (Anhang Patentfamilie) (April 2005)

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 102011103975.2

(32)優先日 平成23年6月10日(2011.6.10)

(33)優先権主張国 ドイツ(DE) (31)優先権主張番号 102011103976.0

(32)優先日 平成23年6月10日(2011.6.10)

(33)優先権主張国 ドイツ(DE) (31)優先権主張番号 102011106873.6

(32)優先日 平成23年7月7日(2011.7.7)

(33)優先権主張国 ドイツ(DE)

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,T J,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R O,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, H U, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI ,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US, UZ, VC, VN

(74)代理人 100128668

弁理士 齋藤 正巳

(74)代理人 100134393

弁理士 木村 克彦

(72)発明者 クロール, フランク

ドイツ 84036 ランツフート,シュテファン-シュライヒ-シュトラーセ 6

(72)発明者 ハルトル,ヘルムート

オーストリア A‐1210 ウィーン,クラインハウスガッセ 10

(72)発明者 ロータース,アンドレアス

ドイツ 55118 マインツ,フェルトベルクプラッツ 4a

(72)発明者 エセマン,ハウケ

ドイツ 55286 ヴェルシュタット, ノイボルンシュトラーセ 12

(72)発明者 ゲーデケ,ディーター

ドイツ 84032 ランツフート,エッシェンウェグ 21

(72)発明者 ダールマン,ウルフ

ドイツ 55239 ガウ・オーデルンハイム,シュテファン・ゲオルゲ・シュトラーセ 10

(72)発明者 ピヒラー - ヴィルヘルム, サビーネ

ドイツ 84028 ランツフート,アム ミッターフェルト 37

(72)発明者 ランデンディンガー,マルティン

ドイツ 84061 エルゴルツバッハ,オーベルデルンバッハ 13

(72)発明者 バックナエス,リンダ ヨハンナ

FD01 FE01

ドイツ 84036 ランツフート, アダムウェグ 5

F ターム(参考) 4G062 AA08 AA09 BB09 CC10 DA01 DB01 DB02 DB03 DB04 DC03

FF01 FG01

DD05 DE01 DF01 DF02 DF03 EA01 EA02 EA03 EA04 EA05

EA10 EB01 EB02 EB03 EB04 EC01 EC02 EC03 EC04 ED01

FA01 FA10 FB01 FC01 EE01 EF01 EG01 EG02 EG03 EG04

FH01 FJ01 GA03 GA10 GB01 GC01 GD01 GE01 HH01 HH02 HH03 **HH05**

FK01 FL01 GA01

GA02

HH07 **HH09** HH11 HH13 HH15 HH17 HH20 JJ01 JJ03 JJ05 JJ10 KK01 KK03 KK05 KK07 KK10 MM09 NN32 NN33 JJ07

NN40

5H011 AA01 AA02 AA09 CC06 FF04 HH09 JJ04 KK02 5H043 AA01 AA19 BA19 CA04 DA08 DA11 DA13 HA08D HA11D HA13D JA01D JA02D JA14D KA01D KA07D KA08D KA09D KA15D LA15D